

令和5年4月

在留邦人の皆様へ：『安全の手引き』

在インド日本国大使館

目 次

1	はじめに	3
2	インドの治安情勢	3
3	防犯の基本的考え方	4
4	デリーの治安情勢	4
5	デリー及びその周辺都市(グルグラム(グルガオン)等)で見られる 犯罪手口と注意点	5
6	交通事情と事故対策	9
7	住居における安全対策	13
8	車で移動するときの安全対策	16
9	生活面の安全対策	19
10	テロ・デモ・誘拐対策	22
11	犯罪に巻き込まれた場合の対応	26
12	健康管理	27
13	旅券の紛失・盗難	30
14	在留届(帰国・変更届け)の提出	32
15	緊急事態発生時対処マニュアル	33
16	たびレジ・海外安全ホームページ	38
17	おわりに	38

参考資料

- 緊急連絡先 39
- デリー、グルグラム(グルガオン)地区、ノイダ地区医療機関案内 43

1 はじめに

邦人が海外で事件や事故の被害者となる事例は引き続き増加しており、インドにおいても、在留邦人の皆様と御家族にとって不安の要因になっています。海外で安全な生活を送るためには、自分の身の回りに常に注意を払うことが基本ですが、何に重点を置けばよいのか、なかなか気が付きにくいものです。そこで、住居の安全対策、車で移動する時の安全対策、生活面の安全対策及び犯罪に巻き込まれた場合の対応要領、緊急事態の際の対処方法等を「在留邦人の皆様へ：『安全の手引き』」として取りまとめました。

この冊子は、インドで生活する上での安全対策について、家族全員が念頭に置くべき重要なポイントを網羅したものです。記載されていることの全てを実行することは難しいと思いますが、いずれも、安全に海外生活を送っていただく上で役に立つと思われるポイントですので、状況を踏まえつつ、参考にいただければ幸いです。

（なお、新型コロナウイルスの感染状況や政府当局等による感染予防措置は頻繁に変化するため、本資料では新型コロナウイルスに関する情報は含めていません。）

2 インドの治安情勢

インドは、2023年中にも人口が世界一となることが確実視されており、急速な経済成長を続けています。おり、これを背景に、政治も比較的安定していますが、宗教対立や多民族といった複雑な国内事情からジャンム・カシミール地方のインドからの分離独立を目指す過激派、アッサムやマニプール等、北東部諸州における分離独立・少数民族の権利保護を唱える過激派、また、ビハール、ジャールカンド、オディシャ、アンドラ・プラデシュ、チャッティースガル等中東部諸州の森林地帯におけるマオイストと呼ばれる武装集団が活動しています。また、過去にはインドの大都市においてもイスラム過激派によるとみられる連続爆破テロ等が発生し、多くの市民が犠牲になっています。さらに、中東を中心に世界規模でテロ活動を行っているISISLについては、インドでも、その主張に共鳴する者らの逮捕が相次いでいるほか、小規模ながら爆弾事案も発生しており、潜在的なテロの危険性は常に存在していると言えます。

したがって、日常生活においても、テロの標的となるような危険な場所に近づかない、多数の人が集まる場所では警戒する、公共交通機関の利用や繁華街等への外出の際は周囲の状況に注意を払うなど、常に安全を心掛けるようにしてください。また、大使館が在留邦人の方々に周知する必要があると考えられる情報を入手した際は、デリー日本人会・インド日本商工会のメール網や「領事メール（大使館からの安全に関するメール）」を通じた「お知らせ」を送信しています。また、外務省からはスポット情報を発出しています。

3 防犯の基本的考え方

インドで邦人が事件・事故に巻き込まれた際は、現地警察による対応が基本ですが、外国であるインドにおいて、警察による対応が日本と同じようにスムーズに行われることが期待できない場合もあります。したがって、被害に遭わないようにすることが最も重要であり、そのためには、以下の意識を持って日常生活を送ることが大切です。

- (1) **自分と家族の安全は家族全員で守るとの心構えを持つ。**
- (2) **「予防」が最善の策であることを認識し、必要な備えを怠らないようにする。**
- (3) **「目立たない」「行動を予測させない」「用心を怠らない」が安全の3原則。**
- (4) 生活する上で、**住居の安全対策は大切。**
- (5) 現地社会に溶け込む努力をする。**隣人、コミュニティー等との付き合いを通して良好な関係を築き上げることは、防犯のためにも大切。**

4 デリーの治安情勢

- (1) 当国では、経済活動が活発化し国内産業が活況を呈する一方、人口の都市集中、失業者の存在、貧富の格差拡大等社会問題が深刻化しています。このような社会情勢の変化により犯罪の増加を抑止することが困難な状況になっています。
- (2) 2021年のデリーにおける主な犯罪発生件数は次のとおりです。本統計は国家犯罪統計局によるものですが、実際にはこれ以上の犯罪が起こっている可能性も否定できません。なお、一概に比較は出来ませんが、いずれの件数

も、東京都の発生件数を大幅に上回っており、日本に滞在している時よりも犯罪が身近にあることを認識し、これら犯罪に巻き込まれないよう、常日頃からの注意が必要です。

(ア) 殺人	4 5 9 件
(イ) 殺人未遂	7 6 1 件
(ウ) 強制性交等	1, 2 5 0 件
(エ) 強盗	2, 3 3 3 件
(オ) 身代金目的の誘拐	1 7 件

- (3) 2000年以降にデリーで発生したテロ事件で死傷者が出たものとしては、2000年1月の鉄道駅での爆破テロ（20名負傷）、同年2月のオールドデリーでの爆破テロ（8名負傷）、同年3月のローカル・マーケットでの爆破テロ（7名負傷）、同年6月のレッド・フォートでの爆破テロ（2名死亡）、2001年12月の国会議事堂襲撃事件（11名死亡、30名負傷）、2005年5月の映画館での爆破テロ（1名死亡、60名負傷）、2005年10月の市内3ヶ所の連続爆破テロ（59名死亡、155名負傷）、2006年4月のジャマ・マスジットでの爆破テロ（14人負傷）、2008年9月の市内3ヶ所での連続爆破テロ（24人死亡、97人負傷）、2011年9月のデリー高等裁判所での爆破テロ（12名死亡、90人負傷）等があります。

在留邦人の皆様におかれては、**不測の事態に巻き込まれることのないよう最新情報の入手に努めると共に、テロ事件の標的となる可能性の高い公共施設、ホテル、寺院、モスク、市場、駅、バスターミナル等には不必要に近づかないこと、外出が必要な時には周囲の状況に注意を払って行動することを心掛けてください。**

5 デリー及びその周辺都市（グルグラム（グルガオン）等）で見られる犯罪手口と注意点

以下の犯罪には在留邦人のみならず、邦人旅行者の被害も含まれますが、グルガオン等周辺都市を含むデリー首都圏の犯罪傾向を知っていただき、**在留邦人の皆様が犯罪の被害者にならないよう注意していただきたい**と思います。

(1) 睡眠薬強盗

列車の中や名所・旧跡、あるいは街中で、親しげに話しかけ、言葉巧みに睡眠薬の入った飲み物（チャイやジュース等）や食べ物（クッキー、ビスケット、アイスクリーム等）を勧めます。睡眠薬は非常に強力で、数分のうちに意識不明となり、その間に、旅券、現金、カメラ、携帯電話、クレジットカード等の貴重品を全て盗まれます。こうした手口で、多数の邦人が被害に遭っています。意識が完全に回復するには1～2日間かかり、中には1週間近く入院が必要だった事例もあります。冬期に睡眠薬強盗の被害に遭った邦人が身ぐるみ剥がされた上、夜の道路端に放りだされていた事例もありましたが、この場合、一歩間違えば冬の夜間の寒さによる深刻な病気になる危険性や、車にはねられる危険性もありました。見ず知らずの人から勧められた飲み物や食べ物は、決して口にしないことが大切です。また、列車内で知らない人から食べ物を勧められた場合も、同様に注意が必要です。

(2) スリ、置き引き、ひったくり

オートバイ、自動車に乗った犯人が、通行中やタクシー待ちをしている女性を狙ってハンドバッグ等を強引に奪取する事例が発生しており、邦人女性がオートリキシャで移動中、オートバイに乗って近づいてきた犯人にバッグを引っぱられ、オートリキシャから落ちて重傷を負ったケースもあります。貴重品をバッグ等に入れ持ち歩く場合は、手提げバッグの使用は避け、ショルダーバッグを使用し、体の前に抱える等、常に注意が必要です。

また、市場、デパート、駅等の混雑した場所で、スリ被害に遭う事例が発生しています。地下鉄では、数十人のスリ集団が4～5名のグループに分かれてスリを行っているケースがみられ、特に複数の路線が交差し、混雑する駅をターゲットとしているといわれており、注意が必要です。ひったくり事案では、道路脇で携帯電話を使用していた際に、バイクに乗車した者にひったくられたケースや、デリー駅周辺の横断歩道で信号待ちをしていた際に、背負っていたバックパックから貴重品を盗難されるケースもありました。特に混雑した場所では、買い物中や移動中も貴重品の入ったバッグ等から目を離さないよう注意する必要があります。

(3) 車上ねらい

車両から離れる際は、車内に貴重品を放置しないようにしてください。例え運転手が車内で待機している場合であっても、油断しないでください（運転手が短時間車を離れた際に車内に残した貴重品が盗まれた事例なども発生しています。）

(4) パンク窃盗

パンクや故障といったトラブルの最中に、犯人がロックされていないドアを開けて車内の貴重品を盗む事例もありますが、犯人が走行中の車両のタイヤをパンクさせ、車両が停車し、タイヤ交換を行っている隙に車内から荷物を窃取する事案も発生していますので、パンクの際は、すぐに停車することなく、周囲に不審者がいないかを確認し、停車する場合には、最寄りのガソリンスタンド、明るく人通りが多い場所や交通警察官がいる場所など、被害に遭いにくい場所での停車に留意する必要があります。

(5) 悪質な旅行者による被害

空港や駅からタクシーやオートリキシャを利用し、予約したホテルに行くよう伝えたと、そのホテルは閉鎖した、あるいは、そのホテルのある地区はデモが起きており危険で近づけない等の理由をつけ、政府系を名乗る旅行会社（DTTC (Delhi Tour and Transport Company)、Amazing Tour、Incredible India等）に連れて行かれ、そこで法外な値段でツアーを組まされる被害が頻発しており、中には、支払いをするまで軟禁されるケースも発生しています。これは、タクシーやオートリキシャの運転手が悪徳な旅行会社と結託しているケースがほとんどです。このような被害に遭わないため、移動する際は、事前にホテルを予約し、旅行会社やホテルが手配したドライバー付きレンタカーやタクシー、またはメトロを利用して移動することをお勧めします。なお、このような旅行会社は安宿街で有名なデリー駅前のパハールガンジ、カロールバーグ及びそれに隣接するコンノートプレイス周辺に所在していることが多いようです。

(6) 列車内における強盗および盗難被害

夜行寝台列車内で邦人が貴重品を強奪された上に暴行を受けた事件、列車内で若者グループに取り囲まれ脅される事件、寝台列車のベッドの準備や荷物の上

げ下ろしを親切に手伝う振りをして貴重品を持ち去る事件、睡眠中に貴重品を盗まれる事件等が発生しています。

貴重品は常に自分の身から離さないよう注意が必要です。また、夜行列車の利用は、睡眠中に貴重品から意識が離れてしまうため、できる限り利用を避けることをお勧めします。

(7) 訪問盗・追い出し盗

「電気検針です」、「ご主人から頼まれて来ました」等の口実を設けて訪問し、家人や使用人の隙を見て貴重品を盗んだり、「ご主人が交通事故に遭ったので、直ぐに病院へ行ってください」等の口実を設けて家人を家から追い出し、その間に室内を物色する等の手口が見られます。突然の来訪者には、身分証を提示させ、派遣先の所属組織に連絡の上、確認ができた場合にのみ入室を許可し、不審な行動がないか常に訪問者から目を離さないよう注意が必要です。

(8) 宝石や絨毯の詐欺

「宝石や絨毯を購入して日本に持ち帰ってくれば、高額で買い取ってくれる店を紹介する」と言って信用させるが、実際には日本で買い取る店は存在せず、品物はほとんどの場合が偽物あるいは安物だったという詐欺が発生しています。具体的には、邦人旅行者と親しくなったインド人がその旅行者に対し、「宝石等を国際宅配便で送りたいので貴方の名義で送ってほしい」「指定の店で手続きをしてもらえば報酬を支払う」といって信用させ、宅配手続き完了後に税関を名乗る人物から連絡が入り、宝石を購入した証明の提出を要求され、形式的にクレジットカード決済が必要だとしてその場でカード決済をさせるが、実際には宝石は送付されてこず、また指定された店も存在せず、自分のカードに高額を支払いだけが残るという事例がありました。こうした詐欺は、主としてデリーやジャイプールで発生しており、何人もの邦人旅行者が被害に遭っています。

被害に遭わないためには、親しげに近づいてくる者や知り合っ間もない素性が明らかでない相手を安易に信用せず、常に警戒を怠らないことが必要です。

(9) 女性への性的暴行

デリーでは強姦性交等事件、強制わいせつ事件が多発しており、2012年1

2月にデリーで発生したインド人女子学生強姦致死事件を一つの契機として大きな社会問題として取り上げられました。被害者はインド人女性に留まらず、外国人女性を狙った事件も増加しており、被害者の中には邦人女性も含まれています。女性の一人旅、単独行動や夜間の外出、例えば夜間のオートリキシャ利用等は危険であり、絶対に避けてください。また、親しげに声をかけてくる者など素性が知れない者を安易に信用し、相手について行く、滞在場所に招くことなど深入りは絶対にしてはならず、接点を持たないことが身を守るために重要です。常に警戒心を持って行動することが必要となります。

(10) 麻薬犯罪

インドにおいては、邦人がマリファナ（ガンジャー）、ハシシ（チャラス）等の麻薬所持で逮捕される事件、麻薬により急性の精神障害を引き起こし、空港、ホテル、駅等で異常な行動をとって警察に保護されるといった事例、麻薬の乱用による急性精神障害で入院する事例、薬物の影響で急死するという事例が発生しています。

世界各国における麻薬の取り締まりは厳しくなっており、インドでも1989年に改正された「麻薬及び向精神薬法（NDPS法）」により麻薬に対する取り締まり及び罰則が強化され、麻薬の売買・所持・使用等で逮捕された場合には、拘留された上、裁判手続きに長期間を要し、最終的に厳しい刑罰（罰金に加え数年から十数年の懲役刑等）が科せられますので、絶対に手を出さないでください。

6 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

交通事故は毎年高い水準で発生しており、インド全土で1年間に約15万人が交通事故で亡くなっています。運転者のマナーが悪く、交通秩序が守られていないことが交通事故の大きな原因となっています。交通事故の原因としてスピード違反、信号無視、無理な追い越し、通行区分違反、車間距離不遵守、整備不良、夜間のハイビーム走行等があげられます。インドでは信号がきちんと機能していない事に加え、信号が赤であっても無視するドライバーが少なくない

ことから、青信号でも交差点への進入には注意が必要です。2021年のデリーでの交通事故総件数は対前年比では減少したものの、引き続き、交通事故に遭わないよう、細心の注意が必要です。

2021年のデリーにおける交通事故件数

(ア) 交通事故総件数 4,720件 (前年 4,178件)

(イ) 死亡事故件数 1,206件 (前年 1,163件)

(2) 交通事故対策

デリーの交通事情は極めて悪く、自分で運転することは極力避けることをお勧めします。やむを得ず自分で運転する場合には、以下の点に注意してください。

- (ア) 交通事故に遭わないためには、交通事情を十分に把握しておくとともに、必ず交通法規は遵守し、危険を予測した予防的な運転に徹しましょう。
- (イ) 優先道路を通行しているからと漫然と交差点に侵入すると、事故につながる可能性があります。一時停止や徐行をせずに脇道から左折してくる車、合流する車、突然車線変更する車等に十分な注意を払いましょう。
- (ウ) 万一来に備え、必ず自動車損害賠償保険と任意保険に加入してください。自損事故で怪我を負った場合、高額な医療費を支払うことにもなりかねません。運転者を含む搭乗者全員が、保険の対象となる搭乗者傷害保険にも加入することをお勧めします。

(3) 交通事故発生時の措置

(ア) まず落ち着くこと

不測の事態に遭遇した場合、パニックに陥りがちです。まずは落ち着くことが肝要です。

(イ) 時間と場所及び相手の車両ナンバー等の確認

時間と現在地を確認しましょう。警察に通報する場合、この2点は不可欠です。また、相手の「車両ナンバー」を必ずメモするようにしましょう。

(ウ) 負傷者の救護

不幸にして相手に怪我を負わせてしまった場合は、負傷者の救援を優先しましょう。

携帯電話で下記の番号に電話し、救急車を要請した場合、なかなか救急車が来

ない場合も多いので、タクシー等で負傷者を最寄りの病院へ搬送する方が良い場合もあるでしょう。なお、自分が怪我をした場合は、相手を当てにせず、自ら必要な連絡をするようにしてください。

○救急車の要請

102 : CATS (Centraised Accident and Trauma Service)

オペレーターが応答し、最寄りの救急病院から救急車を手配してくれます。

○24時間体制の病院（詳細は緊急連絡先（P.43~）の主要病院リストを参照ください）

① マックス病院 (Max Super Speciality Hospital)

救急番号 : (011) 4055-4055

(011) 2651-5050、8860444888

② フォルティス病院 (Fortis Ft. Lt. Rajan Dhall Hospital)

救急番号 : 105010

(011) 4277-6222

③ アポロ病院 (Indraprastha Apollo Hospital)

(011) 2692-5801、2692-5858、

9958388857

(エ) 警察への通報

① 相手と議論をする前に、まず警察へ連絡しましょう。警察署の管轄等が分からない場合が通常ですので、下記のコントロールルームへ電話しましょう。最寄りの警察署へ連絡してくれます。

112 : デリー警察

② 警察への第一報は、「発生日時」「発生場所」「事故形態」「負傷者の有無」「現場措置」を連絡します。

③ 警察官が到着したら、警察官の「所属」「階級」「氏名」を聞いておきましょう（後日の問い合わせのため）。

④ 警察官の作成する「報告書」(FIR: First Information Report) は必ずもらっておきましょう。

- ⑤ 警察は、重大事故を除き現場検証等を行わず、関係者からの事情聴取と事故発生報告書を作成するだけです。警察では、当事者に交通違反がある場合には裁判所に事件をレジスターするだけで、「過失割合の認定」等は一切行いません。警察に通報する主目的は、事故後の当事者間の諍いを避けること及び「保険金請求」の際に「事故証明」が必要になるからです。

(オ) 相手の確認と証拠保全の措置

- ① 相手の住所、氏名等は運転免許証等で必ず確認しましょう。運転手だけでなく、車の所有者についても必ず確認しておきましょう。電話番号の確認は後の交渉のために不可欠です（損害を補填できるのは所有者です）。
- ② 事後の過失の認定や損害程度を明確にするため、できるだけスマホのカメラ機能で現場写真を撮影しておきましょう。
- ③ 後の交渉に有利に立つため、目撃者がいる場合には可能な限り「住所・氏名・電話番号」を聞いておきましょう。

(カ) 特に注意する点

- ① **人身事故の場合**：負傷者の救援を優先しつつ、場合によっては**早く現場を離脱すること**（暴徒に囲まれる前に）。

インドでは事故そのものより「野次馬」の方が恐ろしいことがあります。不幸にして歩行者を轢いてしまったような場合には、野次馬が暴徒と化し襲撃される場合があります。負傷者の救援が優先ですが、群衆に囲まれそうになった場合には、救急車の到着を待たず、まず最寄りの警察署に駆け込む等の自衛手段を講じる事も必要です。

- ② **相手が飲酒運転等の場合**：相手との交渉は、相手を車から降ろしてから。

相手が飲酒運転等であった場合には、逃げようとします。相手と話をする場合には、必ず相手を車から降ろして話しをするか、車から出ない場合にはエンジンを切らせる等の措置をとることも考えられます。車の窓越しに話をして、そのまま発進され怪我をしたケースがあります。

- ③ **現場では不用意に「I am sorry」とは言わない**。

たとえ自分が悪いと思っても、現場では謝ってしまうと、後日の示談等で不利になる場合があります。現場では落ち着いて事故の状況を確認し、相互

に必要な連絡先等の情報を交換するだけにしましょう。

④ 現場で示談交渉はしない。

現場では冷静さを欠き、興奮しているので冷静な判断ができないことが多くあります。また、相手が英語を話せない場合等思わぬトラブルを招きます。また、1対1の交渉では不利益を招きかねません。示談は後日にするか、警察官が現場に来るまでは決して現場では交渉しないことです。

⑤ 納得のいかない供述調書にはサインしない。

報告書（FIR）は警察官が作成します。必ず英語で作成させ、内容を確認した上でサインをしてください。ヒンディー語で作成した場合や内容が納得のいかない場合は、サインをしないことが大切です。

交通事故はどこでいつ起こるかわかりません。不幸にして事故に遭遇した場合には、「慌てず」「騒がず」「安易に謝らず」を基本に対処しましょう。

7 住居における安全対策

（1）住居選択

安全な住居を確保するためには、他人任せにせず、自分で物件を調査し（立地条件、防犯上の問題点）、安易に妥協しない事が大切です。

基本的には、家の四方のうち、なるべく三方は別の住居に囲まれていることが望ましいと言えます。例えば、隣や裏が空き地や公園である場合、賊はそこから間に紛れて住居に忍び込む可能性がありますし、外から家の中の様子を窺うこともできます。賊が侵入しようとする場合、各々の住居の安全対策を比較し、最も侵入しやすい家を選びます。例えば、外壁に有刺鉄線が張り巡らされ、窓には鉄格子がはめられているといった防犯対策がしっかりされている家屋への侵入は容易ではありません。また、住居を借りる場合、家主が住居の安全対策に積極的であるか否かも選択時の決め手の一つになります。

フラット（集合住宅）は、防犯上、侵入箇所が制限されるという利点がありますが、一旦侵入されてしまうと外から隔離された密室になるという欠点があります。入居の際は、他の入居者の状況、警備員の有無、玄関、ガレージ等の出入りの規制、玄関扉や通用扉の施錠設備（特に堅牢性）、仲介する不動産業

者や家主の信頼性等を確認することが必要です。

(2) 3ラインの住居安全対策

①住居敷地境界線②建物外周③建物内部の3カ所に物理的、段階的な防衛ラインを
設け、これらに人的・物的両面から必要な対策をとり、外部からの侵入などの住
居に対する各種の危険から防護するという考え方が効果的です。

◇ (第1ライン)

外周の防衛ラインで、独立家屋の場合には敷地境界線、集合住宅の場合には共
通の出入口（ロビー玄関外側の扉）です。

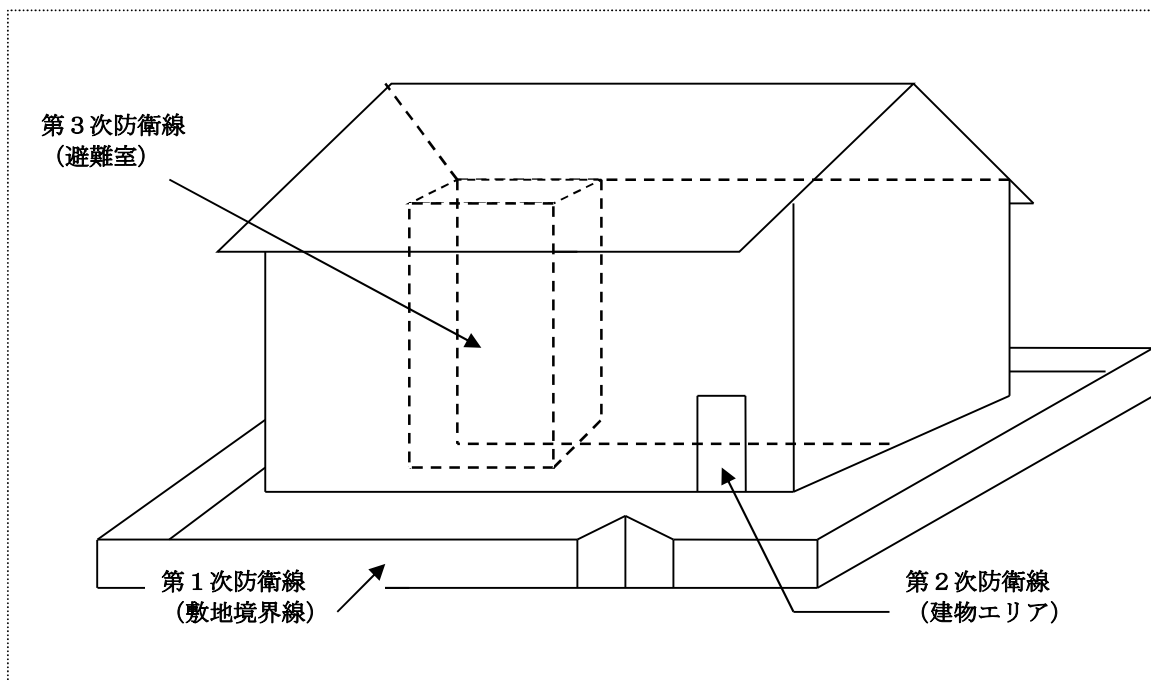
◇ (第2ライン)

内周の防衛ラインで、独立家屋の場合は住宅建物地域（建物エリア）の外周
を構成するライン、集合住宅の場合には住宅部分の外周を構成する防衛ライン
です。

◇ (第3ライン)

内周の防衛ラインで、独立家屋、集合住宅いずれの場合も第2ライン内に設
けた避難区域（通常主寝室）に設定する防衛ラインです。

図解すると次のとおりです。



(3) 第1ラインの安全対策

(ア) 外壁

最初の防衛線であり、賊が簡単に侵入できないような構造にします。

外塀は、コンクリート、ブロック、レンガなどの堅牢なものにし、2m以上の高さが望まれます。外塀の上に防犯灯があれば、賊は他人に発見されることを恐れ、心理的に侵入をためらうので防犯灯を設置することは極めて有効です。

(イ) 門扉

外塀と同様に堅牢なものでなくてはなりません。門扉には南京錠のような簡単な鍵は避け、必要であれば二重に鍵を付けます。また、来訪者等を確認する手段としてインターホンを設置することが望まれます。更に、警備員を配置することで防犯対策をより強化できます。

(ウ) 駐車場（車庫）

駐車場は、住居を選ぶ時に重要な要素の1つとなります。駐車場は住居の敷地内にあり、部外者が簡単に入れない構造になっている必要があります。また、駐車場内に賊が潜めるような場所がないか確認してください。更に駐車場内外には防犯灯としての照明設備が不可欠です。

(エ) 庭

庭と建物外周に照明設備を設け、賊が身を潜め易い暗がりを作らないことが大切です。庭の植え込みや樹木は日頃より良く整備し、室内から庭全体に不審者や不審物がないか見渡せるようにしておくことが大切です。また、2階への足場となるような梯子、椅子、箱類を屋外に放置しないようにしましょう。

(4) 第2ラインの安全対策

(ア) 入り口扉（玄関）

玄関の扉と扉の枠は頑丈なものとし、スチール製、金属製が最良です（木製の場合、一枚板で厚さ5cm以上のものが望ましい）。そして扉には錠前を2つ以上付け、扉を開けずに来訪者が確認できるように覗き穴を設置するほか、

チェーン錠を設置することも望まれます。

(イ) その他の出入り口（使用人通用門等）

通用門などの家屋への出入り口についても、玄関と同程度の安全対策が必要です。

(ウ) 窓

賊にとって窓は格好の侵入経路です。全ての窓（トイレの小窓、冷暖房器具の取付け口などを含め）には鉄格子を取り付けます。一般に鉄格子は室内側に取付けた方が防犯対策上効果的です。また、火災などの発生を考え、鉄格子に内部より開閉できる部分（脱出口）を作っておくことが望まれます。

(エ) 建物

屋根、屋上、隣家のテラス、非常階段からの賊の侵入は盲点となりやすいので十分注意する必要があります。建物の防犯強化手段として、隣接する建物から侵入が容易な場所への鉄柵等の設置、その他侵入警戒装置や警報装置を設置することなどが考えられます。また、テラスの照明を点灯させることも防犯対策上役立ちます。

(5) 第3ライン

第1次、第2次防衛線を賊に突破されて侵入される事態を想定し、避難や警察等へ通報する時間を稼ぐために、避難室を設置する必要があります。一般に避難室は主寝室になると思われます。また、可能であれば室内にも電話を設置し、緊急連絡先リストを備えておきます。

8 車で移動するときの安全対策

(1) 車での移動

(ア) 車の乗降時と、駐車場から幹線道路に出るまでの間が最も危険で狙われやすいので、**周囲に不審な人物はいないか注意**し、異常を感じたら安全を確認するまで乗り降りしないようにし、帰宅時も同様に周辺の安全を確認した上で駐車するようにしましょう。

(イ) 犯罪者にとり、毎日同じ時間、同じルートを使用する者は一番狙いやすい標的です。通勤、買い物などの時の行動は、パターン化することを避け、**経路**

や時間を変えるように心掛けましょう。

(ウ) 目的地までの道路事情は前もって調べておき、脇道、一方通行、人通りの少ない道は利用せず、できるだけ**交通量の多い大通り**を利用しましょう。

(エ) 道路では、他の車線からの攻撃から逃げられ、信号待ちの際に歩道側から賊に襲われないためにもできるだけ中央寄りを走るようにし、車線の多い道路では中央側のレーンを走るように心掛けましょう。また、停車時に近づいてくる物売り、物乞い等にも注意を怠らないようにしてください。

(オ) **走行中は全てのドアをロック**し、窓は閉めておきましょう。無造作に**車内に貴重品を放置**してはいけません。追突事故や誘拐・襲撃などの危険性を考え、すぐ回避行動がとれるよう走行時、停車時を問わず車間距離を十分保つことが大切です。

(カ) 走行中の周囲の状況確認は運転手だけに任せることなく、同乗者全員が注意を払う必要があります。一人よりも複数の方が周囲の状況を的確に判断できるからです。

(2) 運転手の教育

運転手には、日頃から十分な安全運転教育を行うとともに、運転手自身がガードマンであるとの自覚を持たせるようにしましょう。運転手には常に車の側にいることを命じ、非常時の合図を決めておきます。

① 自家用車

車を所有する場合、まず気を付けなければならないのは、当地での交通ルールです。当地の道路は様々な乗り物、動物、通行者で混雑しています。車やバイクは激しくクラクションを鳴らし、バス、トラックなど車体の大きいものは道路を我が物顔で走行し、時に横暴な運転をします。また自分の前にいる車に対して、執拗にクラクションを鳴らしてスピードの遅い車両を脇にどけようとしています。更に、強引な運転手は割り込みや反対車線を使つての追い越しなど無謀な運転をしますので、事故に巻き込まれないためにも周囲の状況を常に気を付けておく必要があります。

所有する車は、常にクラクションとブレーキがきちんと作動するよう定期整備を怠らないようにしてください。ほとんどの運転手は運転中、前方を注意するの

に精一杯で、後方や左右にまで注意を払う事は稀です（サイドミラーを折りたたんだまま走行している車も目立ちます）。そのため自分の前を走る車の運転手に注意を与えるためにクラクションを鳴らすことは事故防止に役立ちます。なお、道路上に牛等の動物を見かけた際は、十分スピードを落として通過することが大切です。

車でアグラやジャイプール等地方旅行をされる場合、見通しの良い舗装の行き届いた道路は一部で、多くが1～2車線の整備不十分な道路で、その中に動物から車までの様々なスピードの違うものが行き来しています。事故を防ぐためにも時間に余裕を持ち、スピードは控えめで走行することをお勧めします。

② タクシー

空港から客待ちのタクシーを利用した日本人旅行者に対し、ドライバーが「あなたが予約したホテルは満室だ」「道路が工事中で行けない」等と偽り、悪質な旅行会社に連れて行きアグラやジャイプール他の地方への旅行を法外な値段で売りつける事例や、ニューデリー駅前などで、政府観光局と称して偽の事務所に連れ込み、法外な値段でツアーを組ませるといった手口が多発しています。日本人旅行者が断ると、インド人が数人で取り囲み脅す場合もあります（7ページに掲載の悪質な旅行者による被害参照）。

空港からデリー市内まで安全に移動するには、事前に予約したホテルまたは信頼のおける旅行会社が手配した出迎え車両で移動することをお勧めします。

また、プリペイド・タクシーを利用する場合には、行き先を告げ、決まった額を支払うと行き先と支払金額が記載されたチケットが発行され、指定されたタクシーに乗車することになりますが、乗車前にドライバーに行き先を明確に告げてください。少しでも不審に思った場合には、そのまま乗車せず、カウンターに戻って理由を述べ、十分な確認を行った上で利用するか、別のタクシーへの変更を依頼することが必要です。

市内でのタクシー利用は、タクシー・スタンドでの乗車やタクシー会社に電話して呼ぶことになりますが、最近ではスマートフォン用アプリでも配車手配ができます。高級ホテルや大型ショッピングモール、一部のローカル・マーケットでは、タクシーが待機している場合がありますが、一般には流しのタクシーは多くありませ

ん。そのため、タクシー会社の番号を控えておき、呼び出せるようにしておくとう便利です。ただし、深夜の単独利用や女性一人での利用は、可能な限り避けてください。また、タクシー・メーターをタオル等で隠して走行し、後で割高な料金を請求してくるドライバーが多いため、乗車したら必ずメーターを使うよう指示するか、予め料金を確認し、納得した場合のみ利用するようにしてください。

③ UBER/OLA等の携帯アプリによる配車サービス

UBERやOLAは事前に行き先や料金を確定させることができ、運転手との交渉が不要なため便利になっています。ただし、手配した車両とは異なる車両が現れ、目的地とは異なる場所に連れて行かれるといった事例が発生しています。同配車サービスを利用する際は、事前に手配した車両かどうかをナンバープレートで必ず確認した上で乗車するようにしてください。

④ オートリキシャ

オートリキシャは、いわゆる庶民の足となっており、市内の至る所で乗車することが出来ます。しかしながら、リキシャの運転手は英語が通じない者も少なくなく、加えてリキシャ運転手の中には、粗暴な運転をする者も多く、追突・接触事故も多く発生しています。事故に遭った際には、車体の強度の問題から大怪我につながる恐れがありますので利用には注意が必要です。また、中には不当な運賃を要求する者もいます。

9 生活面の安全対策

(1) 訪問者に対する注意

- (ア) 訪問者があっても、すぐには扉を開けず、**覗き窓やインターホンで訪問者の身元を確認する**ことが大切です。不審な同伴者はいないか、付近に不審者はいないか良く確認してください。また、扉を開ける時には安全チェーンをかけたまま細目に開け、再度確認してから扉を開けるように心掛けましょう。また、警備員がいる場合には、事前に警備員に指示し、来客があった都度、警備員に報告させ、来客を確認してから門を通すことも防犯につながります。
- (イ) 予期せぬ品物が届けられてきた場合、配達人に送り主の確認をするようにしましょう。**心当たりのない品物は配達人に返送する**ように指示します。

(ウ) 物売り、電話、水道、電気、ガス等の工事人は、不用意に住居の敷地内に入れてはいけません。頼みもしない工事人が来た場合、必ず**用件、事務所の名前、電話番号を聞き、身分証明書などによる確認**を行い、更に事務所に電話で確認するという注意を払うことが必要です。

(2) 使用人に対する注意

(ア) 使用人は家族と1日のうち長い時間を一緒に過ごし、家族に関する多くの情報に接する立場にあります。従って信頼できる使用人を雇用できるか否かは当国で安全に生活を送るための重要な鍵となります。

使用人を雇う際には、先ず**身元調査を行い、使用人の経歴、家庭環境などの情報を得ておく**ことが重要です。また、可能であれば公的機関が発行した身分証明書などの写しを入手しておきます。

(イ) 使用人には、**安全対策の心得を教え、繰り返し教育する**ことが必要です。

来訪者の警戒、電話対応時の注意、特に家人が不在の場合の外部からの問い合わせに対する対応要領などを徹底的に教えておきます。

(ウ) 使用人に隙を見せてはいけません。貴重品や現金を不用意に放置しておくことは、出来心で盗みをするにも繋がりがねません。また、プライドを傷つけたり、恨みを買うような言動や行為をしないことも大切です。

(エ) 使用人が犯罪の手引きをする場合があるので、**常日頃から使用人の言動、態度、外出、休日の行動、心情の変化などに対する注意を怠らない**ようにします。

(3) 家族の協力、注意

(ア) 家族の安全は**家族全員が一致協力して守るとの心掛けが必要**です。家族一人一人が住宅に異常を発見した場合の行動、緊急連絡先などは全員が知っておく必要があります。

(イ) 家族の日程、習慣、旅行の計画、その他の**家族の行動についてむやみに他人に話さない**ようにしましょう。

(ウ) 子供の安全については、当然のことながら日本にいるとき以上に注意を払う必要があります。幼児の場合は、**遊ぶ時は親が常に側にいるように**しましょう。**子供の一人遊び、タクシー等の単独乗車は絶対に避けてください。**

(4) 外出時の注意

- (ア) 外出前に使用人などに外部からの問い合わせがあった場合の**返事の仕方、注意事項(居場所、帰宅予定時間を教えない)**などにつき指導をしておきます。
- (イ) 外出時は**戸締まり、火の不始末がないか今一度確認**してから出掛けるよう習慣付けましょう。使用人に全てを任せて外出することは防犯上好ましくありません。
- (ウ) 毎日、同じ時間に出掛けることは、賊にとって格好の標的になります。**行動のワンパターン化を避けましょう。**
- (エ) **外出先では人混み、危険な場所は避けましょう。**思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。また、社交の場では、現地人の悪口、民族種族的問題、宗教や文化、習慣などにつき現地人の反発を買うような発言は避けましょう。
- (オ) 日本における商習慣に応じて初対面の人に名刺を配ることは、時に不用心になることがあります。名刺には自宅の電話番号は印刷せずに、必要な場合にのみ手書きで加えるようにするのも一案です。

(5) 電話

- (ア) 電話器の側にはメモ帳と筆記具、緊急連絡先リスト（大使館、警察、病院など）を常に置いておき、必要であれば録音装置の設置も考慮します。
- (イ) 日本の習慣でつい電話をとる時に、こちらから名乗ってしまいますが、賊が探りを入れるために電話している可能性もありますので、**相手が名乗るまではこちらから名乗るのは避ける**べきです。少しでも不審に感じたら、番号違いと言って電話を切ります。
- (ウ) 使用人が勝手に私用で電話を掛けていないか、不審な電話を受けていないかに注意する必要があります。
- (エ) 使用人には家人不在中の電話の対応要領について指導しておきます。特にこちらのスケジュールなどを教えないようにしておきます。

(6) 鍵

- (ア) 鍵は防犯対策上の基本であり、その取扱には細心の注意を払います。鍵は常時携帯し、自宅内でも机の上や誰もが見つけやすい場所に掛けておくこと

はせず、一定の場所に保管しておくようにします。

(イ) 鍵は、本人と家族のみが持ち、使用人に貸与すべきではありません。

(ウ) 前の居住者がスペアキーを持っていることがありますので、**入居する時はドアなどの重要な鍵は新しいものに交換することが必要**です。

(エ) 鍵を紛失した時は、必ず錠前を交換しなければいけません。錠前の取付や予備鍵の作成は、信頼できる業者に委託することが大事です。

(7) 休暇などの際の措置と対策

(ア) 住居の鍵を信頼できる知人に預け、時々住居の状況を点検してもらうことは防犯上効果があります。**使用人に鍵を預け室内を確認させることは使用人が信頼できる場合のみ**とすべきでしょう。

(イ) 不在期間中、警備員を雇用することも有効です。

(ウ) 休暇中の日程、緊急時の連絡は、会社の同僚や信頼できる知人にのみに教えておきましょう。

(8) インドには警備会社がいくつかあります。その中で**信頼のおける警備会社と契約**を結び、警備員を派遣してもらうことは防犯に役立ちます。

(9) 衛星携帯の無許可での持ち込み禁止

インドでは事前の許可なく衛星電話を国内で所持・使用することは法律で禁じられています。また、衛星電話を外国から持ち込む場合は入国時に税関で申告するとともに、通信省から持ち込み許可を取得しなければならないとされています。上記について承知していなかった外国人が衛星電話を無許可で持ち込み、出入国時にトラブルとなる事例や出国が差し止められる事例が報告されています。無許可での衛星電話の利用及び持ち込みは法律違反となりますので、ご注意ください。

10 テロ・デモ・誘拐対策

(1) 爆破テロ対策

国際テロ事件全体の多くを占める爆弾テロについては、これまでも、邦人が被害者となる事件が発生していることを踏まえ、各人・各企業がそれぞれの状況に応じた対策を講じておくことが望まれます。

爆破テロの被害者にならないためには、普段から現地のニュース等を通じてテロ事件の発生状況について関心を持ち情報を収集しておくことも大事です。

そして何よりもテロのターゲットとなるような多くの人が集まる場所（空港、駅、バス停、ホテル、マーケット、宗教施設等）には不用意に近づかないこと、必要な場合であっても滞在時間を最小限とすることが肝要です。

昨今、各国で発生しているテロ形態は、単独若しくは集団による銃乱射、自動車爆弾、大型トラック等それ自体を武器としてテロを実行するなど多様化しており、インドにおいても例外ではなく、常に周囲への警戒を保持し、銃声、爆発音や悲鳴などの異音や多くの人々がパニックに陥っているなどの異常を察知した際には、直ちに避難できるよう普段から心構えを持つことが大切です。

なお、当地における爆破テロでは小型の爆弾が用いられることが多く、スポーツバッグ等に入れて、ターゲット場所に置かれていることがあります。空港やホテル、マーケット等に出かけた際にそのような不審物を発見した場合は、絶対に近づかないようにしてください。

万が一緊急事態に遭遇したら、次のことを心掛けてください。

- (ア) 身近で爆発音を聞いたら、姿勢を低くして周囲の状況を確認後、避難しましょう。
- (イ) 爆発音が至近距離で聞こえた場合、身近で第二、第三の爆破が起きる可能性もあるため、急いでその場を離れて、見通しのきく公園、空き地等に避難しましょう。
- (ウ) ただし、多数の人が集まる場所での爆破テロには、爆破そのものではなく、爆破に伴いパニックを引き起こすことで被害者を出すことを狙うテロも存在しますので、人混みの中で爆破テロに遭遇したときには、爆発音までの距離を考えながら、パニックに巻き込まれないような行動をとってください。

① 企業における対策

- 出入り口（正門）は、車両通行用と歩行者用を区別するようにし、また、駐車場は、社員用と外来用を区分し、外来用は事務所建物から離して設置します。可能であれば、事務所またはその周辺地直近の路上駐車を規制し

てください。

- 事務所は、来訪者の立入を認める区画と社員のみが立ち入ることができる区画を厳格に区分しましょう。
- 出入り口には、警備員を配置し人や車の出入規制を行います。また、定期的に警備員による敷地内巡回を励行させ、不審物の発見に努めさせましょう。
- 事務所内外の整理整頓を心掛け、不審物があった際に発見を容易にしましょう。
- 社員全員が不審物（放置荷物、手紙、小包等）に対し注意を払うよう、日頃から指導・教育しておくことが重要です。
- ロビーや事務所等直近外周には、不審物の隠し場所となる可能性があるため、植え込み等を設置しないようにしましょう。

② 住居における対策

- 警備員を雇い、住居の警戒・不審者の侵入防止に当たらせましょう。
- ただし、警備員は必ずしも十分訓練されている訳ではないと考え、家族全員が不審物（放置荷物、手紙、小包等）に対し注意を払い、また、使用人に対しても、不審物件発見の着眼点を指導しておくようにしましょう。
- 夜間、自動車を長時間路上駐車することはできるだけ避けましょう。長時間路上駐車する場合は、運転手が常に見張るよう指導しましょう。

③ 爆破予告電話の対応

- 爆破予告、脅迫電話を受けた場合は、まず落ち着いて、通話内容を正確に聞き取ることが何よりも重要です。
- 通話は中断させず、質問形式により会話をできるだけ引き伸ばし、多くの情報入手（特に爆発物を仕掛けた場所、爆発時刻等）に努めましょう。
- 通話内容は詳細に記録しておきましょう。

④ 爆発容疑物件を発見した場合の対応

- 「踏むな・触るな・蹴飛ばすな」の爆発物取り扱い3原則を遵守し、速やかに容疑物件から遠ざかり、警察へ通報してください。
- 容疑物件が小さくても軽視せず、避難措置を最優先に行動しましょう。
- 容疑物件は一つだけとは限りません。犯人は分かりやすい所に一個を仕掛

け、他の爆弾から注意をそらさせ、より大きな被害を発生させようと考えている場合もあります。

- 手紙や小包により爆発物を送り届けるケースも考えられます。そのような爆発物は、開封した瞬間に爆発するように調整されている場合があります。住所・氏名等の記載内容、消印、切手等が不自然、アーモンドのような臭い、火薬臭、時計のようなコチコチ音がするなどが手紙（小包）爆弾等発見のきっかけとなります。送り主に心当たりがない場合や送り主の記載がない手紙や小包は、不用意に開封せず、不審な点があれば隔離して警察に通報しましょう。

（２）デモ対策

インドでは、政治的問題や宗教的問題などの要因から大規模な抗議デモが行われることがあり、しばしばデモ参加者が暴徒化し、時には死者も出ることもあるため、多人数の集会、シュプレヒコールを行っている集団がいる、車両が混雑し道路封鎖が行われているなどの状況が認められた場合には、迂回などの避難行動をとり、現場から離れることが重要です。また、ドライバーに対し、事前に回避行動について指導しておくことも大切です。万が一、自宅や職場付近で抗議デモが行われている場合には、安易に外出することなく、状況を見守り、事態が収拾するまでの間、待機するようにしましょう。

デモが予想される場合、各種メディアで報じられることもあり、事前に回避できることがあるため、治安関連情報に関心を持つことも重要です。

（３）誘拐対策

多くの日本企業が海外へ進出し、日本人が世界のあらゆる場所で活躍することで「目立つ存在」となれば、日本人も海外で誘拐に遭う危険性も高くなると言えます。実際に海外で誘拐される確率は、交通事故に遭うよりもはるかに低いと言われることがありますが、万が一誘拐が起きた場合、御家族の心労・苦労、時間的・経済的負担は大変なものがあります。海外では**各人がまず自分の身は自分で守るという強い気持ちで予防策をとることが重要です。**

（ア）前兆事案の発見が誘拐対策のキーポイント

誘拐犯は、実際に誘拐する前にターゲットの家族構成や行動パターン等の

調査や現場の下見等を行うため、**前兆となる事案**が必ず見られます。以下のような事案が発生した場合は、特に注意が必要です。

- ① 不審な電話が頻繁にかかってくる。
- ② 電気検針等と称して訪問し、家族構成を確認する。
- ③ 通勤時にオートバイ等により尾行されている。
- ④ 会社、自宅周辺に見知らぬ者、車が徘徊している。
- ⑤ 脅迫文が届いている。

(イ) 誘拐の各種対策

- ① 会社と家族に誘拐の兆候を知らせ、できる限りの予防策を講じ、万が一の対応を決めておきます。
- ② 出勤時間やルートを変更する。単独行動を避け、同僚と行動を共にする。また、外出を控える等日常の行動面でも警戒するようにします。
- ③ 子供をターゲットとする前兆事案がある場合は、学校関係者と緊密な協力体制を確立しておき、場合によっては学校を休ませる措置をとります。
- ④ 警備員を雇用して警戒強化を図ります。
- ⑤ 居住地域で明らかな前兆事案がある場合は、一時家族全員がホテル等に移り住むことも考慮しましょう。
- ⑥ 警察に前兆事案について届出し、その信憑性の評価、対応措置について助言を求め、かつ住居の警戒や身の保護を要請しましょう。
- ⑦ 自動車の乗降時、自宅から幹線道路までの間が最も危険、かつ狙われやすいので不審な車や人がいないか周囲をよく警戒しましょう。

1 1 犯罪に巻き込まれた場合の対応

(1) 生命の安全が第一義

不幸にも犯罪の脅威に直面するような事態に遭遇した場合、家族の生命を第一に沈着冷静に行動することが大切です。**いたずらに興奮したり、相手を刺激する言動は最悪の事態を引き起こすおそれがあるので注意してください。**

(ア) 屋外強盗

複数の賊に取り囲まれたり、銃、刃物を突き付けられて金品を強要された場

合、抵抗してはいけません。金品のありかを賊に教えてそれを取らせる方が安全です。

(イ) ひったくり

賊と揉み合う可能性がある場合は抵抗せず、大声で助けを求めるなど周囲に事態発生を知らせましょう。

(ウ) 屋内強盗・空き巣ねらい

賊が凶器を携帯している可能性を必ず念頭におき、抵抗せず、金品のありかを賊に教えます。賊の顔を直視したり、視線を合わすことのないように注意し、両手を上に挙げるなど相手に抵抗しない意志表示を行いましょう。

(2) 緊急電話

緊急ダイヤルは「112」が、日本の110番に相当します。担当部署に電話がつながり、オペレーターが管轄警察署に事件発生を通報するシステムです。オペレーターには、事件発生、住所・氏名、電話番号を正確に教えてください。

(3) 被害届の提出

盗難事件等が発生した場合には、**管轄警察署に被害届を提出**してください。特に様式は定まっていません。盗難等事実関係が詳述されており、被害者自身の署名があれば有効な被害届として受理されます。被害届は被害者が警察署へ赴いて提出するのが一般的です。被害届は写しを保管しておきましょう。提出後は、当直警察官、または刑事警察官が事情聴取を行います。担当警察官の階級、氏名、電話番号を控えておきましょう。警察は、被害届と聴取内容に基づき「報告書」(FIR: First Information Report)を作成します。この報告書は盗難証明になるので、必ず入手してください。

1 2 健康管理

(1) 衛生事情

インドは全土で水事情が悪く、蛇口から出る水道水をそのまま飲むことは衛生面からお勧めしません。レストランで出されるグラスの水、ジュースの中の氷も飲むのはひかえるのが安全です。飲用にはボトル詰め飲料を選び、開栓の際に密閉の不具合がないか、常に確認するようにしましょう。レストランは現地で定評の

ある店を選ぶとともに、外食の際には加熱したものを食べ、生ものの喫食はなるべく避けた方が良いでしょう。

また、トイレが不衛生で、空港や5つ星のホテルでも、トイレ周りやドアノブ周囲の清掃が十分でないことがあります。トイレ使用後の手洗い、手指消毒は念入りに行ってください。

インドでは宗教上の理由から野生動物の駆除や殺生が避けられるため、住宅地や公園、マーケットなど町中いたるところに野良犬、野良猫、牛のみならず、猿、リスなどの野生動物、カラス、ドバト、トンビなどの野鳥が多く、動物咬傷やそれに伴う狂犬病、破傷風その他、人獣共通感染症のリスクがあります。この他、道ばたにはごみが散乱するなど市内衛生環境は清潔とは言いがたく、日本ではほぼみられなくなった感染症が多数発生しています。従って、当地の衛生事情をよく認識した上で適切な対策を講じることが重要です。

(2) かかりやすい病気（主な感染症、大気汚染）と予防接種

インドは感染症の宝庫といわれ、様々な感染症のリスクがあります。中でも、先に述べた動物咬傷関連感染症の他、食事・経口感染症と結核およびデング熱、チクングニア熱、マラリア、日本脳炎など蚊が媒介する感染症には特に注意が必要です。

(ア) 食事・経口感染症

食べ物や飲み物を介して経口感染する感染症は、旅行者や在留外国人にとって当地で最もかかりやすい感染症です。特に大腸菌、カンピロバクターなどによる細菌性胃腸炎（いわゆる渡航者下痢症）が最も多く、腸チフス、パラチフス、細菌性赤痢、アメーバ赤痢、ジアルジア症、A型肝炎は都市部でもよく見られます。この他、流行地域ではコレラ、E型肝炎にも注意が必要です。

(イ) 蚊媒介感染症（デング熱・チクングニア熱・マラリア・日本脳炎）

蚊が媒介する感染症のうち、インドで最も感染者数が多いのはデング熱です。デング熱はウイルス感染症で、雨期後の蚊の増える時期、インド北部では8月末～11月頃に人口の密集した大都市を中心に流行します。発症すると高熱と頭痛と全身の痛みを伴う高熱が数日間続き、採血検査では白血球と血小板

が減少し、まれに重症化します。

チクングニア熱は、特に南インドで散発的な流行が見られます。症状はデング熱と似ています。

インドに分布するマラリアは熱帯熱マラリアと三日熱マラリアで、インド全体の報告数ではおよそ半々となっています。マラリアも蚊によって媒介される病気で、都市部を中心に流行するデング熱とは対照的に農村部で見られることが多いとされています。悪寒を伴う発熱と頭痛、倦怠感で発症し、特に熱帯熱マラリアは感染すると数日で動けなくなるほど重症化するため注意を要しますが、デリーをはじめとする主要都市でその報告数は多くなく、一般に都市部に居住する場合、抗マラリア薬の予防内服の必要はありません。

日本脳炎は、主に農村部で流行します。発病率は100～1,000人に1人程度ですが、脳炎を発症した方の20～40%が亡くなり、生存者の45～70%に後遺症が残ってしまうといわれています。ワクチン接種で予防可能です。

蚊媒介感染症の予防は防蚊対策につきます。長袖シャツや長ズボンを着用する、蚊の忌避剤を皮膚露出部へ塗布する、蚊取り線香、殺虫剤を使用することに加え、機密性の高い住宅に住み、空調設備を利用しましょう。

(ウ) 結核

インドでは結核の罹患率が極めて高く、世界の感染者の約3割を占めるとされています。結核は結核患者の咳やくしゃみの中にある結核菌を吸い込むこと（飛沫感染）や、空気中に浮いている結核菌を吸い込むこと（空気感染）により感染し、長期間無症状で経過後、加齢や免疫力の低下によって発症します。咳をしている人に近づかない、雑踏を避けるなどの対策を取るようお願いします。

(エ) 狂犬病

狂犬病は感染動物に咬まれる等することでウイルスが体内に侵入して感染します。発症した場合確実な治療方法は存在せず、致死率はほぼ100%です。インドは狂犬病の犠牲者が推定で年間約2万人と世界で最も多く、デリーなどの都市部であっても至る所に野犬がいるためリスクがあります。インド国内では、猿や猫からの感染報告もあることから、野生動物はもちろんのこと、

ペットであっても決して近づかないようにしてください。

もしも狂犬病に感染している可能性のある動物になめられた、咬まれた、ひっかかれたという場合は、すぐに傷口等を石けんと流水で丁寧に洗い、直ちに病院へ行き医師の指示に従ってください。インド国内では、曝露後予防に用いられることのある狂犬病免疫グロブリン（RIG）は限られた医療機関にしか在庫がなく、同薬剤には頻度は少ないものの、ウイルス性肝炎感染や急性アレルギーのリスクがあることから、当地に長期間滞在する人や動物と接触が予想される場合には、RIGなしで曝露後予防が行えるよう、日本で狂犬病の暴露前予防接種を受けておくことを強くお勧めします。

また、たとえ事前に予防接種を受けていても、咬まれた場合は追加のワクチン接種等が必要ですので、必ずその日の内に医療機関を受診してください。その際はワクチン接種証明書を携行するようにしましょう。

（オ）大気汚染

インドでは、冬季（10月末～2月）を中心に大気汚染が深刻となり、目や喉の痛み、咳、呼吸苦などを訴える方が多くなります。呼吸器や循環器に基礎疾患をお持ちの方々、高齢者、子どもなど高リスクの皆様は特に影響を受けやすいため、インド政府や各国大使館、モニタリング業者がリアルタイムで計測する大気汚染に関する数値と健康に関するアドバイスを参照しつつ、長時間の外出や戸外での運動をひかえる、やむを得ない外出時にはPM2.5対応マスクを装着する等の対策を取るようになってください。健康や体力に自信のある方でも、汚染が進んだ場合は適切な対策を取り、外出時間を最小限としてください。また、室内では空気清浄機を24時間稼働させ、フィルターの清掃・交換をこまめに行いましょう。

（カ）予防接種

インド入国にあたり日本人に義務づけられている予防接種はありませんが、前述の通り病気の多い国であることから、渡航前に余裕のあるスケジュールでトラベルクリニックを受診し、必要なワクチン接種を受けておくことが肝心です。

成人では、渡航ワクチンとして、A型肝炎、B型肝炎、日本脳炎、破傷風、腸

チフス、狂犬病に対して免疫を付けておくことを推奨します。新型コロナウイルスワクチンは、ブースター接種まで終えておくことが望ましいでしょう。また、インドでは麻疹、風疹、おたふく風邪、水痘の流行がしばしば発生していることから、これらの疾患に関しても母子手帳等で接種歴を確認できない場合は渡航前に抗体測定し、要すればキャッチアップ接種を行うことをお勧めします。

小児に関しては定期接種に加えて、可能な限り上記渡航ワクチンを接種するようにしてください。

(3) その他の健康上の注意

インドは経口感染症の多い国ですので、食事の前や外出から戻ったときに、手を洗うようにすることが重要です。石けんを十分泡立ててまんべんなく手を洗ってください。アルコール消毒を携帯してこまめに手指消毒することも有効です。

インド料理はスパイシーで油も多く使われており、慣れていないと胃腸への負担が大きく、胃もたれや下痢をしやすいしますので御注意ください。また、下痢症状が強い場合脱水になりやすいので、水分補給に努めてください。

夏のインドは大変暑く、地域によっては湿度も高くなります。熱中症には十分な注意が必要です。日傘を使用するか帽子をかぶる、ボトルの水（電解質の入ったスポーツドリンクが望ましい）を携帯してこまめに摂取する、日焼け止めを塗る、無理なスケジュールを避けるなどの対策が必要です。

インドの医薬品や各種ワクチンは日本に比較し安価です。しかし、品質の管理には課題があります。生活習慣病の常用薬、使い慣れた整腸剤や風邪薬などは持参するとよいでしょう。持病をお持ちで当地において定期通院する場合は、主治医から英語の診療情報提供書をもってから赴任する様にしてください。

インドでは、言葉や文化だけでなく、時間の流れ方、人々の考え方も日本とは全く異なるため、当地の環境に慣れるまでは特にストレスを抱えることが多くなります。定期的に休養を取りつつ、複数のストレス解消方法を確保しておき、心の健康を保つことが重要です。

(4) 医療事情・海外旅行保険

都市部には最新の医療機器や個室を備えた私立総合病院があり、一部は医療先進地域でトレーニングを受けた医師らによって高度な医療を提供しています。デリーやグルガオン、ムンバイをはじめとする主要都市では日本語サポートサービスも利用できます。ですが、総じて医療水準は先進国と同等とは言いがたく、特に外国人の場合は過剰診療になりがちです。また、救急医療体制は十分に整備されておらず、診療まで長時間待つことがある上、入院後は日本のようにきめ細かいケアが受けられないことも多々あります。

インドでも私立病院の診療費用は高額な上、当地で治療が完結せず、医療先進国への緊急移送等が必要となる場合には更に高額の費用を要しますので、日本出発前に必ず十分な治療・救援費用（3,000万円以上が望ましい）と緊急移送サービス付きの海外旅行保険に加入することを強くお勧めします。

外務省ホームページ内「世界の医療事情」（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/india.html>）において、インド国内の医療事情等を案内していますので、渡航前には必ずご覧下さい。

1 3 旅券の紛失・盗難

旅券は海外において自分の身分を証明する唯一の公的文書ですので、大切に保管し、携行する際は肌身離さないようにしてください。また、紛失や盗難等の不測の事態に備え、人定事項ページ（顔写真の載っているページ）及び有効なインドの滞在査証（ビザ）のページやインドへの入国印もコピーしておく、FRRO（Foreigners Regional Registration Office（外国人登録事務所））からビザや出国許可を取得する際に便利です。

（1）被害届・遺失届の入手

盗難、または紛失した現場を管轄する警察署に届け出した上でFIR（First Information Report）と呼ばれる「報告書」を警察で入手し、大使館に持参してください。

（2）盗難・紛失等に伴う旅券の新規発給

（注：まず、盗難・紛失された旅券を悪用されない為に失効させる手続きが必要になり、その後に新旅券の作成となります）

- 一般旅券発給申請書 1通（大使館領事班受付にあります）
- 紛失一般旅券等届出書 1通（大使館領事班受付にあります）
- 戸籍謄（抄）本 1通（6ヶ月以内に発行されたもの）
- 写真2枚（縦45mm×横35mm、顔の大きさ34mm+-2mm）
- 身元確認書類（公的機関が発給した写真付のものが基本です）
- 被害届・遺失届（FIRと呼ばれる警察からの「報告書」）
- 手数料（以下は令和5年度の手数料です。毎年4月に改訂されます）

10年有効：Rs. 9, 250

5年有効：Rs. 6, 350

12歳未満（5年有効旅券のみ）：Rs. 3, 450

（3）その他

緊急に帰国する場合は「帰国のための渡航書」が発給されます。

手数料：Rs. 1, 450

（4）注意すべき点

紛失・盗難の場合は、大使館が新たに発給する旅券（又は帰国のための渡航書）を入手後に、居住地（滞在地）を管轄するFRROから出国許可を取得しないとインドから出国することができません。出国許可の取得手続きは、申請先のFRROによって所要日数が一定ではなく、数日から1週間を要する場合があります。

1.4 在留届（帰国・変更届）の提出

（1）在留届とは

旅券法第16条の規定により、外国に住所、または居所を定めて**3ヶ月以上滞在する人は「在留届」の提出が義務**づけられていますので、必ず提出をお願いします。

（2）在留届の活用例

（ア）事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれた場合の援護資料になります。

（イ）「海外で事故にあったのでは」といった留守宅からの安否問い合わせに役立ちます。

- (ウ) 旅券の切替、戸籍・国籍関係事務、各種の証明事務等の窓口サービスを受ける場合、また、在外選挙人名簿登録を行う際に活用されます。
- (エ) 在留邦人のための長期的な教育（日本人学校）、医療（海外医療チーム派遣）等の施策を政府が検討する際の基礎資料となります。
- (オ) 緊急事態における邦人の退避（特にチャーター機による退避）の際の基礎データとして活用されます。緊急の際の連絡先として、必ず携帯電話やEメールアドレスを登録してください。

(3) 在留届の提出

在留届は、電子届出が可能です。[「在留届電子届出システム \(ORRnet\)」](https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/) (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>) サイトから、在留届を提出してください。また、「在留届」用紙による提出（当館領事窓口へ持参、郵送）も可能です。

「在留届」用紙のダウンロードは、次のサイトをご利用ください。

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

(4) 帰国または転居の際の届出

家族の帰国・転居等、在留届の記載事項に変更が生じた場合には、必ず大使館に連絡願います（Eメールで可）。在留届を電子届出された場合は、同サイトでの帰国・変更届が可能です。特に、帰国される際は必ず連絡願います。

なお、平成26年4月1日より、以下の方については、転出したものとして扱わせて頂いておりますのでご注意ください。

- (ア) 「滞在期間」欄記載の滞在予定日を経過した後、特段のご連絡を頂いておらず、更にその後1年間、当館において在留が確認できない方。
- (イ) 「滞在期間」欄記載の滞在終了予定日が到来していない方のうち、1年以上の期間にわたり、当館から連絡のつかない方。

(5) 在留届の保管

在留届による情報は、大使館において厳重に管理されます。また、「在留届」は個人情報であり、提出者のプライバシーを守るため外部に公表されることはありません。

15 緊急事態発生時対処マニュアル

戦争や内乱、クーデター、暴動、大規模災害等の緊急事態を想定して将来起こり得る万一の場合に在留邦人の皆様が的確かつ迅速に対応できるよう、以下に緊急事態への備えとそのような事態が発生した際の基本的な対処方法を取りまとめました。

緊急事態は突発的に発生するものと、徐々に事態が悪化していくものとに分かれ、その対応も自ずと異なってきます。緊急事態発生の際には、大使館としても領事メールや緊急連絡網等を通じて邦人の皆様への迅速な情報提供や安否確認を実施するなど全力でその対応に当たりますが、基本的にはその時々状況を**在留邦人の皆様それぞれにおいて適切に判断し、自己の安全を確保するためのあらゆる手段を講じていくことが肝要**です。

また、緊急事態が発生する可能性が高まった際には、早期の退避（出国）を念頭に行動してください。その際には、商用定期便が運航されているうちに退避（出国）することが重要であり、外務省から発出される海外安全情報（危険情報）や滞在国における危険に関する報道・情報等に最新の注意を払ってください。

在留邦人の皆様方におかれては、本項を参考に、平素の心構えと必要な準備、緊急時の行動について必要な諸点を確認し、緊急時に落ち着いて対処できるよう常日頃より心掛けていただくようお願いいたします。

1 平素の心構え・準備

(1) 連絡体制の整備

(ア) 在留邦人の方は、**在留届（帰国・変更届）の提出を励行**してください。

(イ) 在留届は、緊急事態の際の連絡や安否確認のために必要な書類ですので、

同届提出後に引越し、転勤や電話番号等に変更があった場合には速やかに大使館領事班にご連絡ください（緊急連絡先参照（P. 42~））。また、**デリー日本人会・インド日本商工会が作成している緊急連絡網**による連絡がある際は、誰から来て誰に繋ぐのかを平素より確認しておいてください（また、長期間不在にする場合にもその旨を日本人会・商工会に連絡しておいてください）。

(ウ) 緊急事態はいつ起こるか予測することが困難です。そのような場合に備え、予め**家族間・企業内での緊急連絡方法**につき決めておいてください。

また、お互いに所在を明らかにしておくようにしてください。

- (エ) 緊急事態発生の際には、**当大使館からデリー日本人会／インド日本商工会の緊急連絡網／メール網、「領事メール（大使館からのメール）」を通じて情報の提供**を行います。また、NHKワールドTVによる情報の入手も考えられます。これらの手段に加えて、緊急事態が発生した際には通信網が遮断され、テレビやインターネット等からの情報収集が困難となる場合があることから、NHKワールド・ラジオ日本（短波放送、周波数後述）も情報収集の手段の一つとなり得ます（なお、無料スマートフォンアプリでも、NHKワールド・ラジオ日本を聞くことができます。）

- (オ) アプリケーション（海外安全アプリ）



海外で滞在される方に安全に関する情報をお届けすることを目的としたアプリケーションです。スマートフォンのGPS機能を利用し、現在地や周辺国・地域の海外安全情報を表示できるほか、任意の国・地域を「MY 旅行情報」機能から選択することにより、その国等の海外安全情報が発出された場合に受信することができます。詳細は下記ホームページをご覧ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

- (2) 一時避難場所及び緊急時避難先

- (ア) 一時避難場所の検討

緊急事態の際には、常に**周囲の状況に注意**を払い、**情報を収集し、危険な場所に近づかない**ことを心がけてください。避難場所については、日頃から頭に入れておくことが大切で、自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうか等**幾つかのケースを予め想定して各自の一時避難場所を検討**しておいてください。

- (イ) 緊急時避難先

緊急事態発生時の**状況に応じて、緊急時避難先として大使館への集結**をお願いする場合があります。そのため、予め当館の位置を確認し、そこに至るルートにつき**幾つかのケースを想定して検討**しておいてください。

- (3) 緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

- (ア) 旅券、現金、貴重品等最低限必要なものは、いざという時に直ちに持ち出せるよう保管しておいてください。
- (イ) 緊急時には、一定期間自宅での待機が必要なこともありますので、食糧、医薬品、燃料等を10日分程度は備蓄しておいてください。
- (ウ) 準備しておくべき事項については、下記3のチェック・リストを参照ください。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群衆心理に巻き込まれることのないよう注意してください。

(2) 情勢の把握

(ア) 大使館からの連絡が受けられるよう、電話、Eメール等を常に受信可能な状態にしておいてください。

(イ) また、皆様におかれても現地や海外報道、衛星放送テレビ、NHKワールド・ラジオ日本等の視聴による情報収集を心がけてください。

(3) 安否確認

(ア) 緊急事態が発生した際には、企業におかれては各社の体制に基づき社員とその家族及び出張者等の安否について確認を行うとともに、本邦にある本社等への共有とあわせて大使館までご連絡をお願いします。また、在留届未提出の在留邦人の方、「たびレジ」未登録の短期渡航者の方は、速やかにその所在を大使館に連絡してください。

(イ) 大使館は邦人の方々のさらに詳しい状況を把握するために、領事メールやインターネットを利用したアンケートを通じて安否確認を行うこともあります（インターネットを利用したアンケート方式の安否確認の例は、次のとおりです）。いずれにしましても、緊急事態が発生した際に安否確認を行うためには、メールアドレスや携帯番号が必要になりますので、「在留届」又は「たびレジ」への登録をお願いします。

インターネットを利用したアンケート方式による安否確認

ア. 「在留届」または「たびレジ」に登録されたメールアドレスに、大使館のメールアドレスから安否確認のメールが送付されます。

イ. アンケートに回答を入力後、返信して完了です。なお、回答内容により、電話、メール等を通じ、大使館から回答者に対して連絡が行われることがあります。

(4) 当大使館への通報等

(ア) 爆弾の爆発、テロや争乱の発生を見聞した場合、随時、当大使館に直接又は日本人会等を通じて連絡してください。他の在留邦人の方の安全に繋がる貴重な情報となります。

(イ) 自分や自分の家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶ又は及ぶ恐れがある時は、迅速かつ具体的にその状況を大使館に通報してください。

(ウ) 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることが必要になります。大使館から在留邦人の方々に様々な支援をお願いすることもありますので、その際は御協力をお願いします。

(5) 国外への退避

(ア) 外務省から発出される「海外安全情報（危険情報）」や滞在国における危険に関する報道・情報等に最新の注意を払ってください。外務省から退避勧告（危険情報のレベル4）が出された場合、又は、それ以前でも滞在国の事態が悪化し、危険が切迫している場合には各人や所属会社等の判断により、退避（出国）を検討し、可能な限り速やかに退避（出国）してください。商用定期便が運航している間に退避（出国）することが重要です。

(イ) 仮に、国外退避が必要になるような事態が発生した際に、**各自または勤務先の会社等の判断により帰国、あるいは第三国へ退避するような場合には、その旨を大使館（緊急連絡先参照（P. 42〜））に通報してください**（当館への連絡が困難である場合は、日本の外務省領事局海外邦人安全課等（緊急連絡先参照（P. 42〜））に通報するようにしてください）。

(ウ) 事態が切迫し当館から退避または避難のための集結をお願いした場合には、指定の緊急時避難先に集結してください。その際、しばらくの間同避難先で待機する必要も想定されますので、上記1（3）の携行品、非常用物資を持

参するようお願いいたします。他方、緊急時には自分及び家族の生命、身体
の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にして頂くようお願い
いたします。

3 「緊急事態に備えてのチェック・リスト」

(1) 旅券等

近隣の第三国（タイ、シンガポール等）に退避を行う場合、旅券の残存有効期間が6ヶ月以上必要な場合がありますので、所持する旅券について**常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認**しておいてください（6ヶ月以下の場合には大使館に新規発給の申請をしてください）。また、旅券の最終頁の「所持人記載欄」又は「緊急連絡先」は漏れなく記載しておいてください。さらに、当国における外国人登録証明書等の書類はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。現在所持している査証は常に有効なものとしておくことが必要です。

(2) 現金、貴金属、貯金通帳、有価証券、クレジットカード

これらの物は旅券同様、直ぐ持ち出せる状態で保管しておいてください。**現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨を予め用意**しておくことが必要です。

(3) 自動車の整備等

- (ア) 自動車をお持ちの方は、**定期的に整備**しておくよう心がけてください。
- (イ) **燃料は常時充分入れておく**ようにしてください（給油は燃料タンクが半分になったら、補給することをお勧めします）。
- (ウ) 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュ・ペーパー等を常時備えておいてください。
- (エ) なお、自動車をお持ちでない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡をとり、**必要な場合に同乗できるよう相談**しておいてください。

(4) 携行品の準備

避難場所へ移動する事態に備え、上記（1）～（3）に加え次の携行品を直ぐに持ち出せるようにしておいてください。

- (ア) **衣類・着替え**（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引く華美なものを避け、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい）

(イ) **履物** (行動に便利で、履き慣れた靴底の厚い頑丈なもの)

(ウ) **洗面用具** (タオル、歯磨きセット、石鹸等)

(エ) 非常用食糧

しばらく自宅に待機する可能性を想定し、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラル・ウォーターを家族全員で**10日間程生活できる量**を準備しておいてください。自宅から他の場所へ避難する際は、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラル・ウォーターを入れた水筒(大型が望ましい)を携行するようにしてください。

(オ) 医薬品等

家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏などがあると役立ちます。

(カ) ラジオ、TV

FM放送、NHK海外放送(ワールド・ラジオ日本、ワールドTV)、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池仕様のもの(電池の予備も必要)。

(キ) その他

懐中電灯、ライター、蠟燭、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、ヘルメット等。

4 緊急事態発生時の連絡先

在インド日本国大使館 (011) 4610-4610 (24時間連絡可)

2687-6581~3 (24時間連絡可)

5 NHKワールド・ラジオ日本による「南西アジア向け」日本語放送時間・周波数(2023年2月現在)最新情報は、下記ホームページを御参照ください。

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/>

(インド時間)

(周波数)

20:30 - 22:30

11620kHz

16 たびレジ・海外安全ホームページ

(1) 「たびレジ」登録の推奨

旅行・出張等でインド以外の外国へ行かれる方もいらっしゃると思います。「たびレジ」は、3ヶ月未満の短期滞在者が対象で、旅行日程、滞在先、連絡先を登録すると、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、いざという時の緊急連絡などが受けられるシステムです。滞在予定終了日（帰国日）から1ヶ月後には、すべての個人情報を消去します。

次のサイトより、登録いただけます。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(2) 海外安全ホームページの活用

外務省「海外安全ホームページ」は、滞在先・渡航先の国・地域における安全に関する情報を掲載しています。インド滞在中はもちろんのこと、出張・旅行等でインド以外の国に行かれる際にも活用いただけます。次のサイトにアクセスいただき、日頃から、海外滞在時の安全情報の入手に努めてください。

海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

17 おわりに

海外での安全対策の基本としては、現実には生活をされている邦人の方々が日頃から安全対策に関心を持つことが基本となります。日々の新聞やテレビで報道される犯罪、テロ事件等の治安状況を踏まえ、安全対策上必要な情報収集や対策を行うよう心掛けてください。そして、この機会に、もう一度御家族全員の安全対策について考えていただければ幸いです。

資料編：

海外安全情報（危険情報） (<http://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html>)

「危険情報」は、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、その国の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。

危険情報では、対象地域ごとに4つのカテゴリによる安全対策の目安が冒頭に示

されます。また、本文中には危険情報を出している地域ごとの詳細な治安情勢や具体的な安全対策などのきめ細かい情報を掲載しています。

- 「レベル1：十分注意してください。」
その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
- 「レベル2：不要不急の渡航はやめてください。」
その国・地域への不要不急の渡航はやめてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
- 「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」
その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）
- 「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」
その国・地域に滞在している方は、滞在地から安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

緊急連絡先

警察	112	* 緊急電話は用件（事案概要、現場の位置等）、住所、氏名及び電話番号を正確に告げて下さい。 救急102番は政府系救急車が手配されますが、急病、交通事故等の場合は自家用車やタクシー等の利用が無難です。
消防	101	
救急	102	

※インドの国番号は91

○デリーの主な警察署電話番号

Vasant Vihar警察署

管轄区域：Vasant Gaon, Vasant Vihar Block-A to F, Basant Lok, Munirka, JNU, DDA Munirka, Munirka Gaon, Munirka Vihar, Munirka Enclave, Old JNU,

Moti Lal Nehru amp, Bhanwar Singh Camp,

Vasant Apartment West End Block -A to C, Vasant Camp

住所 : Nelson Mandela Marg, Basant Lok, Vasant Vihar, New Delhi 110045

電話 : (011) 2615-2577/2615-2699

当直 : (0) 70650-36221

South Campus警察署

管轄区域 : Shanti Niketan, Anand Niketan, West End, Moti Bagh,

Moti Bagh South, Moti Bagh- I, South Campus University Area, Satya Niketan,

Nanak Pura, Shastri Marg Gate(Jhuggi), Sri Ram JJ Campus

住所 : K Block, Police Colony, Sector 12, R. K. Puram, South West District,
New Delhi 110022 (R. K. Puram警察署内に所在)

電話 : (011) 2617-7179

当直 : (0) 70650-36223

R. K. Puram警察署

管轄区域 : Sector 1 to 13, Moti Bagh, Hyatt Hotel, Mohammadpur Gaon

住所 : K Block, Police Colony, Sector 12, R. K. Puram, South West District,
New Delhi 110022

電話 : (011) 2618-5222/2618-6963

当直 : (0) 70650-36222

Safdar jung Enclave警察署

管轄区域 : Safdar jung Enclave, Green Park, Hauz khas Gaon,

Safdar jung Development Area, Arjun Nagar, Deer Park, Safdar jung A/B,

Yusaf Sarai

住所 : Block AB, Sarojini Nagar, New Delhi 110023

(SarojiniNagar警察署内に所在)

電話 : (011) 2410-6345

Hauz Khas警察署

管轄区域 : Green Park, Hauz Khas, Mayfair Garden, Panchsheel Park,
Panchsheel Enclave, Jia Sarai, Ber Sarai, Katwaria Sarai,
Sahapurjat Qutab Institutional Area, Khel Gaon

住所 : Block A, Mayfair Gardens, Hauz Khas, New Delhi 110016

電話 : (011) 2651-0077/2686-7878

Defence Colony警察署

管轄区域 : Defence Colony, Sadiq Nagar, Andrews Ganj, South Extension-II,
Gulmohar Park, Yusuf Sarai, Guatam Nagar, Ansal Plaza, Hudco Palace,
Masjid Moth Gaon

住所 : Defence Colony, Lala Lajpat Rai Rd, Andrews Ganj, New Delhi 110049

電話 (当直) : (0) 70655-69297

Greater Kailash警察署

管轄区域 : Kailash Colony, G. K. Block-A, B, C, E, M, S, R, W, J, K Enclave,
South Extension-I, Chiragh Dilli, Masjid Moth, Zamrudpur Gaon

住所 : In Front of Archana Shopping Centre, South District, New Delhi 110048

電話 : (011) 2624-1078

当直 : (0) 70655-69301

Chittranjan Park警察署

管轄区域 : Greater Kailash Part-II, Alaknanda, Chittranjan Park

住所 : Block-1, Chittranjan Park, New Delhi 110019

電話 : (011) 2627-1587/2627-1374

当直 : (0) 70655-69300

○グルグラム (グルガオン) の主な警察署電話番号

DLF- I GGN警察署

管轄区域 : Block A to H DLF Ph- I GGN, Vill. Baliawas, Vill. Gwal Pahari, Virender Gram, MG Road Stone Market, Vill. Bandhwari, Vill. Sikanderpur

住所 : DLF- I GGN Police Station, Plot No.18, Silver Oaks Ave, G Block, DLF PH- I , Sector 26, Gurgaon, Haryana 122001

電話 : (0124) 256-7223

DLF- I PH- II 警察署

管轄区域 : Ambience Island, NH-8 Block, Q, J, L, K, MGF Mall, Convergys, M DLF Square Building, Beverly Park, Block S, T, V, W, U DLF Ph-III, Garden Estate, Oakwood Estate, Block N, Business Park, Heritage City, Vill. Nathupur, Block P, C. A. Market, JMD Tower, X Cyber City Belvedere Tower

住所 : DLF PH- II Police Station, Road No. N-14, Akashneem Marg, DLF PH-2, Gurgaon, Haryana 122001

電話 : (0124) 256-6387

DLF Sec-29警察署

管轄区域: City Club, Hamilton Court, Residence Area, Sushant Lok A-B Block, D. T. Mall, Housing Board, Ridgewood Estate, The Plaza Mall, Dlf Ph-4, IFFCO Chow, Sahara Mall, Umkal Hospital, Essel Tower, Laburnam, Saraswati Vihar, Village Chakkarpur, First India Place, Maruti Vihar, Sec-28, Sec-27, Galleria Market, MLA Hostel, Sec-29, Grand Mall, Regency Park, Super Market, MGF Mall, Super Mart-1, Arcade Market, Cross Point Mall, Ambedkar Colony, Chander Lok, HUDA Gym Khana Club, Leisure Valley Park

住所 : MF Husain Marg, DLF Sec-29 Police Station,

Near Fire Brigade Station, Gurgaon, Haryana 122002

電話 : (0124) 239-6700

Manesar警察署

管轄区域：Aliar, Gwalior Pachgaon, Kukrola Pachgaon, Saharawan, Baghanki, Naharpur, Village Manesar, Kherki, Nainwal, Para

住所：Manesar Police Station, Heritage Village, Opp, Near Sita Hotel, NH-8, Sector 2, IMT Manesar, Gurgaon, Haryana 122050

電話：(0124) 229-0100

○在インド日本国大使館

(代表電話は、土日、祝祭日を含め24時間対応可)

住所：50-G, Chanakyapuri, New Delhi 110021

電話：(代表) (011) 4610-4610、2687-6581/6582/6583

○外務省海外邦人安全課

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) (03) 3580-3311 (直通) (03) 5501-8160

FAX：(直通) (03) 5501-8156 (03) 5501-8156

○デリー日本人会 Japanese Association Delhi

住所：c/o Avalon Court Yard, Khasra No. 365&383, Sultanpur, New Delhi

電話：(011) 6472-4448

Eメール：jimukyoku00@delhinhonjinkai.in

HP：www.delhinhonjinkai.in

○交通局 (運転免許の発給手続きを行う。)

(Transport Department)

・Public Relation Officer

Transport Department, 5/9 Under Hill Road, Delhi 110054

電話：(011) 2399-4223

e-mail: adpro.tpt@delhi.gov.in

○外国人登録事務所（滞在許可（ビザ登録・更新、登録等）

FRR0 (Foreign Regional Registration Office)

住所：Level II, East, Block8, Sector-1, R.K.Puram, New Delhi

（ハイアットリージェンシーホテル近く）

電話：(011)2671-1443/2671-1384

○内務省（FRR0の上位官庁。滞在許可の失効等、FRR0では扱うことのできない事務手続き）

MHA (Ministry of Home Affairs)

Gate No. 7, Major Dhyan Chand Stadium,

電話：(011)2256-0198/2256-0199

Email: visasupport@gov.in

デリー、グルグラム（グルガオン）地区、医療機関案内

1 デリー地域

(1) Max Super Speciality Hospital

所在地：Press Enclave Road, Saket, New Delhi 110017

電話番号：(011)-2651-5050（救急番号：(011)-40554055）

概要：敷地内に3つのビルが並立し、その東棟に救急センターがある。救急車所有。CO VID19対応病院。

(2) Fortis Flt. Lt. Rajan Dhall Hospital（通称Fortis Hospital）

所在地：Sector-B, Pocket 1, Aruna Asaf Ali Marg, Vasant Kunj, New Delhi 110070

電話番号：(011)-4277-6222

概要：ニューデリー日本人学校から近く、生徒・児童も利用。COVID19対応病院。

(3) Indraprastha Apollo Hospital

所在地 : Sarita Vihar, Delhi-Mathura Road, New Delhi 110076

電話番号 : (011)-7179-1090/7179-1091, (011)-2692-5858/2692-5801

概要 : 大規模病院。外国人向け窓口としてExecutive Loungeが設置。COVID19対応病院。

(4) Madhukar Rainbow Children's Hospital

所在地 : FC-29, Plot No. 5, Geetanjali,

Near Malviya Nagar Metro Station Gate No. 1, New Delhi 110017

電話番号 : (0) 93554-00350

概要 : 2018年に設立された新しい病院。24時間対応の小児・産科専門病院。空気清浄機完備。ほとんどの医師が常勤。日本語ヘルプデスクあり。

2 グルگرام (グルガオン) 地区 私立総合病院

(1) Medanta the Medicity

所在地 : CH Baktawar Singh Road, Sector 38, Gurgaon, Haryana, 122001

電話番号 : (0124)-414-1414

概要 : インドで有名な心臓外科医が、2009年に開院。1,250床の大型私立総合病院で、診療科ごとに外来と入院病床が接続しているのが特徴。

(2) Fortis Memorial Research Institute, Gurgaon

所在地 : Sector 44, Opposite HUDA City Centre Metro Station, Gurgaon 122002

電話番号 : (0124)-496-2200, (救急番号 +91-76694-16401)

概要 : インド国内各都市で私立総合病院を展開する私立病院グループのメイン病院。日本語ヘルプデスクあり。COVID19対応病院。

(3) Artemis Health Institute

所在地 : Sector 51, Gurgaon, Haryana 122001

電話番号 : (0124)-4511-111, (救急番号 +91-12445-88888)

外国人用問合せ先 : (0)97112-09940

概要：2007年に設立された350床の中規模総合病院。患者の多くはインドの方が利用する。

(4) Max Hospital, Gurgaon

所在地：Block-B, Sushant Lok-I, Gurgaon, Haryana 122001

電話番号：(0124)-662-3000, (救急番号(011)-40554055)

概要：インド北部を中心に国内に14病院を展開するMax Healthcareグループが2007年7月に設立した中規模総合病院。COVID19対応病院。